平成30年度 嘉手納町職員採用候補者試験案内

嘉手納町役場

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地 電話 (098) 956-1111 (内線221、222) 嘉手納町ホームページ http://www.town.kadena.okinawa.jp/

嘉手納町職員採用候補者試験を次のように実施いたします。

		区 分	採用人員	₹施いたしま ┃	. 7 0				
(1) 職種、採用 人 受験資格	相联 7里		採用八貝	① 学	歴	学校教育法に]			
	一般	初級	若干名	② 年	齢	くはこれと同等	学と認められる者 12日以後に出生した		以 6 1 〒 6 万 平来元之名 2 日 5 。 7 名 C
	事務職	上級 若干名		① 学 ② 年	歴齢の	学校教育法に 等以上と認め 昭和58年4	よる4年制大学卒業 られる者 月2日以後に出生し		卒業見込者を含む。)以上又はこれと同
	保育士かつ 幼稚園教諭		若干名	 ① 資格免許 保育士資格(地域限定保育士含む。)かつ幼稚園教諭二種免許を有する者(平成31年3月までに両方取得する見込者を含む。) ② 年 齢 昭和58年4月2日以後に出生した者 ③ 住所要件なし 					
	技術職(土木・建築)		若干名	① 学 歴 等 下記の(ア)(イ)のいずれかに該当する者 (ア)学校教育法による短期大学又は専修学校専門課程以上の学校で土木工学又は建築工学の専門学科を卒業した者(平成31年3月卒業見込者を含む。) (イ)学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、2級土木施工管理技士、2級建築施工管理技士以上の資格を有する者又は2級建築士以上の免許を有する者 ② 年 齢 昭和54年4月2日以後に出生した者 ③ 住所要件なし					
	身体障がい者対象 一般事務職		若干名	自力により通勤ができ、かつ、介護なしに職務遂行が可能な者で、次のアからオまでのすべてに該当する者 (ア)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者 (イ)昭和54年4月2日以後に出生した者 (ウ)学校教育法による高等学校又は特別支援学校高等部卒業者(平成31年3月卒業見込者を含む。) (エ)活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による面接試験に対応できる者 (オ)住所要件なし					
※住所要件	平月	戈30年6 月1	L 1 6 日現在嘉	 手納町に住	民登録	 がされ、引き続き	・ 住所を有する者又は	 は学業等の事由によ	り一時的に住所を他に移転している者
(2) 欠格事項	次のいずれかに該当する者は、受験できません。 ① 日本国籍を有しない者 ② 地方公務員法第16条に該当する者								
(3) 試 験	第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次								
	第二次	① 集団	討論・ 3	事例式課題論述試験 ② 面接試験					
(4) 日 時 及 び 場所等	区分	試 験 日 時			試	験 会 場	合格発表	合格発表の方法	その他
	第一次試験				ロータリープラザ	平成30年 10月12日(金)	町役場の掲示板 及び町ホームペ ージでお知らせ		
	第二次 武験	平成30年11月4日(日) 集団討論 事例式課題論述試験 平成30年11月18日(日) 面接試験			又は _ (詳 は第	-タリープラザ 嘉手納町役場 しい時間や場所 一次試験合格者 知します。)	平成30年 12月4日(火)	します。(合格 者には、別途通 知します。)	○ 第二次試験受験者は事前に健康診断書を提出していただきます。(健康診断の費用は受験者負担)
(5) 受付期間 場所等	申込書配布 平成30年7月17日(火)~平成30年8月16日(木)午前8時30分~午後5時15分(昼食時間を除く。)土・日・祝祭日を除く。受付期間 平成30年7月19日(木)~平成30年8月16日(木)午前8時30分~午後5時15分(昼食時間を除く。)土・日・祝祭日を除く。受付場所 嘉手納町役場総務課(町役場2階) ※ 郵送で請求する場合は、封筒に「採用試験案内請求」と朱書きした上、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号: A4サイズ)を必ず同封し、嘉手納町役場総務課あてに送付してください。								
(6) 申込方法	① 申 込 先 嘉手納町役場総務課(町役場 2 階) [〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地] ② 申込手続 受験申込書(写真貼付) 町役場総務課備え付けの用紙を使用してください。 ※ 写真(縦 4.5cm×横 3.5 cm)は最近 3 か月以内に撮影した上半身のみの証明書用とし、6 2 円切手を受験票(ハガキ)の所定のところに貼付してください。 ※ 持参の場合は、嘉手納町役場総務課へ提出してください。郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。平成 3 0 年 8 月 1 6 日の消印があるものまで受け付けます。 ※ 平成 3 0 年 8 月 3 1 日までに受験票が本人に届かない場合は直ちに御連絡ください。								
(7) 最終合格者 の取扱い	① 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。② 採用候補者名簿登載の有効期限は、平成31年4月1日から平成32年3月31日です。③ 平成31年3月31日までに資格、免許等の資格要件が満たせない場合は、採用しません。								